

力を合
わせて

安心・安全な

空き巣、窃盗、車上荒らし、子どもの連れ去り——。
したい。今月は、地域の安全を守るために近隣の人た

目に留まります

皆さんは、「子ども110番の家」を知っていますか。これは子どもが身の危険を感じたときに緊急避難できる場所として協力している民家や商店などのことです。北警察署によると、平成十一年ころから広まり、連合町内会など各地域の団体が主体となって取り組んでいます。

新川連合町内会では、この「子ども110番の家」と同じ趣旨で三年前から「子どもひなん所」を設置し、協力者の家に目印として「子どもひなん所旗」を掲げています。この取り組みは、区内の他地域での実施例を参考にして始めたもので、新川地区子ども会育成者連絡協議会、新川児童会館および新川中央児童会館と連携して行っています。縦横四十四センチメートルのこの旗は、導入の際に掲揚ポールや対応マニュアルとともに各「子どもひなん所」に配られました。同連合町内会文教部長の不破学さんは「この旗を見て、子どもたちの安心感が高まったり、地域の犯罪防止

・抑止力が大きくはぐくまれたりします」と、その効果について教えてくれました。一年経つと旗は色あせほころぶるので、毎年三百枚新しい旗を用意し、各町内会ごとに分けて配布しています。その中の一つ、第五町内会地区の配布を受け持つクローバー子ども会では、今回新しい旗を届ける役割を小学生に任せ

ることにしました。その目的は、子どもたち自身が「子どもひなん所」がどこにあるのか知っておくことと、もし身の危険を感じたときは、ためらわずに逃げ込めるよう「子どもひなん所」の人と顔見知

◀蛍光色の真新しい旗の登場です

すっかり日焼けして、穴の開いてしまった旗—1年間お疲れ様でした



りになっておくことです。これは子どもの立場で考え、より利用しやすい環境を整えておこうという配慮から生まれた工夫です。

六月二日、新川中央児童会館を利用して小学生五人が、同子ども会の育成者に付き添われながら旗を携えて「子どもひなん所」を巡りました。「この家には来たことがあるよ」「このお店も、避難所なんだね。よく来る所だから安心だね」などと話しながらにぎやかに歩く子どもたちは、避難所の人と会うたびに、一人ひとり学年と氏名を告げて笑顔であいさつすることができました。これでいざというときには、素早く助けを求められることができるでしょう。



▲まず、リーダーがあいさつして旗を手渡しました

子どもを誘拐から守るための五つの注意

- ★一人で遊ばない、一人に知らない
- ★誰かに連れていかれそうになったら、大声で叫ぶか防犯ブザーを使う
- ★知っている人でも保護者の了解なくついて行かない
- ★友達が知らない人に連れていかれそうになったら助けを呼ぶ
- ★外に行くときはどこで誰と遊ぶか家の人に告げる

(防犯パンフレットから抜粋)

安心・安全な暮らしのためには一人ひとりの防犯意識を高めることが大切です。そして地域で力を合わせれば、その防犯力がより大きくなります。皆さんも自主的な防犯活動に取り組んでみませんか。北区役所や区内各まちづくりセンターなどで配布している「ノースウィング第十二号」でも地域の防犯活動を集めています。お問い合わせは地域振興課まちづくり担当係(北区役所内線438)へどうぞ。